「職場体験」で感じたこと

本市では、全中学校の２年生全員を対象として、市内の事業所のご協力とご理解をいただきながら、職場体験学習を実施しています。これは、地域社会に学び、地域の方々とともに「生きる力」や感謝の心を育み、課題を解決していこうとする意欲や態度、豊かな人間性を育成することを目的として行っているものです。

市役所では、北中学校２年の長田璃音（ながたりおん）さんと土森杏菜（つちもりあんな）さんが６月23日から26日までの４日間、マルイ薬師町店と一善やで職場体験をしている中学生を取材し、「とっとり市報」のこの１ページを作成しました。

取材のためのアポ取り、写真撮影、インタビュー、原稿作成、記事のレイアウトなど、慣れない環境の中の体験を通じて、生徒たちは何を感じ、何を学んだのでしょうか。

この職場体験が、中学生一人ひとりの日常生活の振り返りとなり、社会人としての第一歩になれば幸いです。

問 本庁舎広報室 TEL 0857-20-3159 FAX 0857-20-3056

マルイ　薬師町店
まずはあいさつから

マルイ薬師町店は、明るくにぎやかなスーパーマーケットです。取材に行くと、２人の生徒が、奥にある商品を前に出す「前出し」という作業を体験していました。

体験中の生徒に感想を聞いたところ、「気を付けないといけないところを考えながら作業するのが大事」と返事がありました。また、これからの意気込みを聞いてみると、「お客さんに対するあいさつを頑張りたい」とのことでした。

店長に、仕事をしていて嬉しいと感じることを尋ねると、「お客様が『この商品が良かったよ』などと言って喜んでくれたこと」と答えてくれました。また、体験中の生徒に対しては、「今後高校に行ったり働いたりするときのために、社会はどういうものかを学んでほしい」と言っておられました。

２人は笑顔で協力しあって、自分の作業を頑張っていました。

商品を前出しする様子

一善や
ひとつひとつ丁寧に

一善やは、とても落ち着きのある洋菓子店です。そこに取材に行くと、２人の生徒が、注文のあるお菓子の箱詰めや、掃除などの仕事の体験をしていました。

まず、体験中の２人の生徒に話を聞くと、「疲れたけど、楽しかった」と言っていました。また、意気込みを尋ねると、「今日と残りの２日間、頑張ります」と笑顔で答えてくれました。

お菓子の箱詰めをする様子

次に、店長に仕事のやりがいを感じるときを尋ねると、「お客さんが喜んでくれたときや思い描くものができたとき」だそうです。また、体験中の中学生に対しては、「自分のイメージしていた職業の、イメージと違うところを発見してほしい」と話していました。

仕事を体験している２人の生徒の表情は明るく、協力しながら楽しそうに仕事をしていました。

深澤市長にインタビュー
鳥取市長から中学生へ

職場体験２日目に、深澤市長に面会し、インタビューしました。

鳥取の好きなところは、「自然が好き。夏に海水浴に行けたり、冬に雪が降ったりするところ」だそうです。市長が仕事をされる上で常に心がけていることは、「小さなことでも一生懸命すること」、「仕事は一人ではできないので、人とのつながりを大事にしている」ということでした。

また、「今の中学生には、いろいろな体験をして、自分の好きなこと、やりたいことを見つけてほしい」と話していました。市長の話を聞いて、私たちも、人とのつながりを大事にしていきたいと改めて思いました。

編集後記

今回市報の１ページを作成してみて、いろいろな苦労があることが分かりました。身近なものなので積極的に読んでみたいと思います。（長田璃音）

この１ページを作成して、取材や記事の作成などを体験できました。それらを通して、市報を作ることの大変さがわかりました。（土森杏菜）

シリーズ じんけん@

安心して働く権利を守るために
～パワーハラスメントは人権侵害です～

Vol.403

問い合わせ先　本庁舎人権推進課 TEL 0857-20-3143 FAX 0857-20-3052

私たちは、職場、家庭、地域の中で多くの人と関わりあって生きています。パワーハラスメント（パワハラ）は、同じ職場の上司や立場的に優位に立つ人がその立場を利用して、指導や助言ではなく、業務の適正な範囲を超えて、個人の人格や尊厳を傷つけ人権を侵害するものです。

パワハラは身近で起きています

鳥取労働局に寄せられる相談の中でも、パワハラに関する相談の割合が高くなっています。

次に挙げるのは、実際に鳥取市内で起きたことです。

20代のある女性は、契約社員として、企業に勤務していました。

ある頃から直属の上司より細かく注意をされるようになりました。彼女は仕事を覚えようといろいろと質問をしていたのですが、それには答えてもらえず、逆に聞くことを叱られました。その後、服装、髪型などがふさわしくないなどしつこく言われ続けました。

最初のころは、自分がいけないんだと一生懸命そのとおりにしようとするのですが、いくら言われたとおりにしても、なお続きます。

周りの女性を見ても、自分より派手な服装や髪形でも何も言われない人たちがいることに気が付きます。でも、上司からの注意と無視は続きます。そのうち、彼女は、背後を上司が通るだけで動悸がおこり、息苦しさを感じるようになりました。

そして、仕事に行くことができなくなり、医師の治療を受けることになりました。

彼女の家族は「大切な娘がなぜこんな目にあわなくてはいけないのか」と大変なショックを受け、悔しさと怒りでいっぱいになりました。

あとで分かったことですが、「言いやすかったから」という理由で、上司は彼女をターゲットにしたということでした。そんな理由で、彼女は生きるということを諦めるというところまで追いつめられたのです。このようなことは、許されることではありません。

安心して働く権利を守るために

私たちは、誰もが尊厳をもつ一人の人間であり、安心して働く権利があります。

パワハラは、被害者の働く権利、生活、生きる力、夢を奪います。職場の中では労働者の働く意欲を失わせ、企業経営にも悪い影響を与えます。

一人ひとりの成長のための指導、助言は大切です。叱られたからパワハラということではありません。しかし、その人の人格を否定、傷つける行為については「それは問題だ」と声を上げてよいのです。

何か不安やしんどさを感じている人は、一人で自分を追い詰めないで、誰かに話してください。

私たち一人ひとり、誰もが安心して働くことができるように、人権について正しく学び、元気が出る明るい職場をつくりましょう。

✓ 思い当たることはありませんか？

- □ 仕事に必要な情報を与えられない
- □ 挨拶をしても無視をされる
- □ 長時間叱られる
- □ まわりの人の態度がなんとなく自分によそよそしい
- □ 「役立たず」「お前なんていなくても同じ」など、仕事以外の言葉で怒られる
- □ 「パートさん」「派遣さん」「嘱託さん」と雇用形態で呼ばれる
- □ 職場に行くのが苦痛でたまらない
- □ 食欲がない、寝付けない、早朝に目が覚める
- □ 自分以外の人だけがいつも褒められている
- □ 自分に自信が持てなくなった

アトリエエム株式会社「みんな、まじめに楽しく働きたい」より

【相談窓口】

※「しんどい」「おかしい」と思ったら、こちらまでご相談ください。

●鳥取労働局総務部企画室
TEL 0857-29-1701
TEL 0857-22-7000（総合労働相談コーナー）

●鳥取地方法務局
◇面接・電話相談
TEL 0857-22-2475
TEL 0570-003-110（みんなの人権 110）